

2024 年度公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部  
教育文化振興助成事業 募集要項

教育文化振興助成は、多様な芸術を観賞する機会や、講師を招聘して行う文化・スポーツ教室等に参加するなどの体験する機会を増やし、感性を高め、豊かな情操を養う学校教育活動に対し助成を行う事業です。

1. 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

2. 助成要件

(1)助成の趣旨

芸術鑑賞会や文化・スポーツ教室等の「体験活動」を通して、児童・生徒の心身の健全な発達をめざし、豊かな感性と想像力を育み、芸術や社会への関心を喚起する学校教育活動を支援します。

(2)助成の対象にならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの

(3)募集対象

京都府内の学校主催で児童・生徒が参加する講師を招聘して行う「芸術鑑賞会(音楽コンサート・演劇・その他の文化的鑑賞会)」「文化・スポーツ教室等」を対象とする。

※学校全体および学年単位等で実施の場合も助成対象とします。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 原則として、2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)1 年間の間に実施されるものに限りです。
- ③ 当会の学校研究助成金との併用はできません。

(4)募集期間 2024 年 5 月 15 日(水)～2024 年 6 月 30 日(日)

(5)スケジュール

2024 年 6 月 30 日 申請書提出締切

2024 年 7 月中下旬 選考

2024 年 8 月中旬 採否の結果を通知します。

2024 年 8 月下旬までに 助成金を交付します。

2025 年 3 月中旬までに 成果報告書および領収書(コピー可)を提出してください。

※ 助成が決定した事業については、計画等の進捗を確認することがあります。

(6)応募方法

①申請書作成・提出

ア 当支部ホームページから「教育文化振興助成金申請書(第5様式)」をダウンロードしてください。

イ 申請書に必要事項を記入してください。

ウ 添付書類を含め郵送にて送付してください。

## ② 附属資料の提出

具体的な実施内容が分かる資料を必ず添付してください。

## ③ 締切

締切は2024年6月30日(日)必着とします。

## 〈個人情報取り扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象校の名前及び助成対象テーマと助成金額を、ホームページ、広報誌等で公表します。

## 3. 助成金額

1件あたり10万円以内で出演料または講演料に使用することを原則とします。

ただし、参加する児童・生徒の人数が100名以下の場合は1件あたり5万円以内とします。

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

## 4. 募集校数 20校程度を予定

## 5. 選考

### (1) 選考方法

- ① 日教弘京都支部教育振興事業選考委員会の選考後、京都支部幹事会の議を経て支部長が決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由等、選考についての問い合わせには回答しません。

### (2) 選考基準

下記諸点に重点を置き選考します。

- ① 計画が十分に検討され実現性のあるもの
- ② 効果の高さが期待できるもの
- ③ 今後の教育活動につなげる可能性の高いもの
- ④ 地理的特性
- ⑤ 政府・企業等の補助、助成が得難い等、当支部の助成の必要性が高いもの
- ⑥ 当支部が価値を認め評価するもの

## 6. 助成対象者の義務等

- ① 申請書の内容に従って助成金を使用します。また、使用する際には必ず領収書(コピー可)を取

り、活動終了後に「成果報告書」と併せて提出してください。

- ② 当支部発行の「教弘通信」及び「当支部ホームページ」等に助成対象校を公表することに同意することが助成の条件となります。

#### 7. その他の注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 書類管理の都合上、当支部への持参はお断りします。
- (3) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、または研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (4) 選考結果の情報および採否の理由についての問い合わせには回答しません。

#### 8. 問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会京都支部

〒606-8397

京都市左京区聖護院川原町 4-13

TEL:075-752-0149 FAX:075-761-5162

E-MAIL:[info@k-kyoko.co.jp](mailto:info@k-kyoko.co.jp) URL:<http://k-kyoko.co.jp/>